



6月6日

一斉清掃の日

6月6日は一斉清掃の日です。これは6月5日～6月11日の「環境週間」にちなんで毎年行われているものです。

「市民総ぐるみの一斉清掃。もうすっかり市民のなかに定着。毎年、多くの市民の積極的な参加によって「美しい町づくり」が進められています。

今年も、6月6日に市内一円で展開される一斉清掃に、市民のみなさんの協力をお願いします。

公害環境課

もう手続きはお済みですか

一 市民交通傷害保険

あなたは市民交通傷害保険に加入していますか。

五月は、市民交通傷害保険の「契約を更新する時期」です。昨年加入していた人も五月末で期限切れになります。五月末日までに加入の手続きをしましょう。

とできる限り早く申し込みたい。一口で、年間四百八十円という安い掛金でありながら、傷害の程度に応じて五千円から八十万円までの高い補償がされています。南州市に住んでいる人や南州市内へ通勤、通学している人が対象です。ご家族ぐるみの加入で、交通事故

に備えましょう。もし事故にあわれたら軽いけがでもおそろそかにせず、できればその場ですぐ警察へ届出をしてください。請求のときには警察の証明を必要とします。また、市役所公害環境課にも忘れずにご連絡ください。

申込みは、市役所、銀行、農協でうけつけています。おたすねは公害環境課まで。

○市役所、銀行、農協でうけつけています。おたすねは公害環境課まで。

二 二級障害福祉年金の請求

障害福祉年金は、こんなときにもらえます。国民年金制度が発足する前や二十歳になるまでに病氣やけがをしたためすでに障害者になっているとき、あるいは国民年金に加入しているあいだに病氣やけがをして障害者となり国民年金

の加入期間が短かいために拠出年金の障害年金が受けられないときなどに障害福祉年金がもらえます。この障害福祉年金は、いままで一級障害者に限られていましたが、昭和四十九年四月から、これよりも少し軽い程度の障害者ももらえ

るようになります。障害福祉年金の支給範囲が二級まで拡大されました。県下には、二級障害福祉年金をもらえらると思われの人が約二千人くらいいます。このうち裁定請求をすまされた人が約七百人、まだ請求をせずにそのままになっている人がたくさんいます。

○片手のすべての指または片手や片足がないとか、あってもまったく用をなさない。

○精神病で日常生活ができない。○精神薄弱で痴愚程度のものである。○骨質などの障害のため、屋外では杖、松葉杖などの補助用具がないと歩けない。

○食物をかみくたか能力がないため流動食しか食べられない。

○肺結核、心臓病など長期にわたる病氣のため安静を必要とし、日常生活が制限される。

○精神病で社会生活ができない。○精神薄弱で痴愚程度のものである。

○骨質などの障害のため、屋外では杖、松葉杖などの補助用具がないと歩けない。

○食物をかみくたか能力がないため流動食しか食べられない。

○肺結核、心臓病など長期にわたる病氣のため安静を必要とし、日常生活が制限される。

係でおたすねください。○片手のすべての指または片手や片足がないとか、あってもまったく用をなさない。

○骨質などの障害のため、屋外では杖、松葉杖などの補助用具がないと歩けない。

○食物をかみくたか能力がないため流動食しか食べられない。

○肺結核、心臓病など長期にわたる病氣のため安静を必要とし、日常生活が制限される。

○精神病で社会生活ができない。○精神薄弱で痴愚程度のものである。

○骨質などの障害のため、屋外では杖、松葉杖などの補助用具がないと歩けない。

○食物をかみくたか能力がないため流動食しか食べられない。

○肺結核、心臓病など長期にわたる病氣のため安静を必要とし、日常生活が制限される。

○精神病で社会生活ができない。○精神薄弱で痴愚程度のものである。

○骨質などの障害のため、屋外では杖、松葉杖などの補助用具がないと歩けない。

○食物をかみくたか能力がないため流動食しか食べられない。

日本脳炎の予防接種

かかりつけの医療機関で

次の日程で日本脳炎の予防接種を行います。

方法は昨年まで実施しているように、個人の体質、健康状態をよく知っているかかりつけの医療機関で接種してください。

▼問診票は医療機関にありますので自宅で必ず体温を測定して行ってください。

▼次の人は予防接種を受けられません。

有熱患者、心臓血管系、糖尿病、かっけ、じん臓病、病後衰弱者、著しい栄養障害者、けいれん性体質、妊産婦など。

対象者……3歳～15歳、55歳～64歳までの一般の希望者（保育、小中学生は、保育所、学校で行いま

す）接種回数……毎年接種している人は1回、今年のはじめて接種する人は7日～14日間隔で2回。

料金……1人1回、一般は500円、中学生以下は300円（生活保護法による生活保護をうけている人は無料）

接種日……6月22日～23日 7月1日～2日 7月13日～14日

時間……診療時間（午前8時30分から午後5時まで）住診などのため医師がいないときがありますので、なるべく午前中に行ってください。

公害環境課

《予防接種を行う医療機関》

Table with 4 columns: Name, Location, Name, Location. Lists various medical facilities for vaccination.

▼上倉地区は次の通り行ないます。一般の人もおいでください。

Table with 6 columns: Date, Time, Location, Date, Time, Location. Lists vaccination dates and locations for the Utsunokura area.

相談 税のよろず相談

すべての税金、税のあらゆることについて、みなさんからの相談を受けるとともに、税の正しい認識と納税者の有利なことがらを進んでお教えするなどの適正な申告納税の手助けをするための「税務相談室」は、高松国税局に、その分室が高知税務署（二階）に設けられ、休日を除く毎日、面接や電話などでの相談に応じています。

試験 国家公務員中級試験

国家公務員中級試験が次のように行われます。試験の内容は短期大学卒業程度です。

■受付期間：六月七日から六月十六日まで。

■受験資格：昭和二十四年四月二日から三十二年四月一日まで

国債 国庫債券の買上償還・担保貸付

第四回と第五回の特別給付金国庫債券の買上償還および担保貸付は次のとおりです。

Table with 4 columns: Issue No., Issue Date, Redemption Date, Redemption Amount. Details for national bonds.

第五回特別給付金国庫債券

Table with 4 columns: Issue No., Issue Date, Redemption Date, Redemption Amount. Details for national bonds.

買上償還の対象者

○生活保護法の適用によって保護を受けている人。○今は保護を受けていないが、著しく生活が苦しくて、福祉事

務所長が保護が必要な状態に陥るおそれがあると認められた人。

くわしいことは福祉事務所社会係までおたすねください。